チャリティーゴルフコンペ

平成30年11月17日、第6回チャリティーゴルフコンペを、伊都ゴルフ倶楽部にて開催いたしました。前回は、真冬の雪が降る中での開催でしたが、今回は、天候の良い11月に開催することとなり、33組126名の参加者は、秋の晴天のもと、無事にホールアウトすることができました。

ホールアウト後には、日頃から当協会の活動にご賛同頂いている多くの企業、団体、スリーズ会から協賛頂いた商品の抽選会も行われ、盛会のうちに散会となりました。

チャリティーにご賛同頂いた参加者をはじめ、協賛頂いた企業の皆様に、感謝申し上げますとともに、これからも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。









寄付のご報告

①「九州災害時動物救援センター」への一般寄付

平成28年度 6,658,302 平成29年度 6,203,194 平成30年度 2,619,137 令和元年度 329,301 累計額 ¥ 15,809,934 ②「一般社団法人 九州動物福祉協会」替助会員

(R1.8/末現在)

	個人	法人	合計
会員数	23	83	106
入会□数	106	402	508
入金額	106,000	4,020,000	¥4,126,000

皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

九州災害時動物救援センター活動通信

九重の風



No. 4

2019年10月1日 発行

一般社団法人 九州動物福祉協会 福岡県福岡市中央区渡辺通 5-2-25 7F

理事長就任挨拶



理事長 薬真寺 偉臣

皆様方には、日頃より九 州動物福祉協会の運営に 対しまして多大なるご理解 とご厚情をいただいており、 深く感謝申し上げます。

私こと、5月30日開催の 令和元年度理事会におい

て、故日名子前理事長の後を受け、理事長にご推挙賜り 就任することとなりました。大役を仰せつかり身の引き締 まる思いです。

当協会は、社団法人福岡県動物福祉協会を前身として、より広域な活動を目的に、平成25年、一般社団法人九州動物福祉協会として事業を開始いたしました。日名子理事長のもと、それまでのチャリティーイベントへの参加や啓発活動を継続しながらも、近年の大規模災害時に対する備えとして「九州災害時動物救援センター」を

設置し、平成28年の熊本地震に際しては、多くの被災ペットを受入れ、被災者の生活再建の一助とすることができたのではないかと考えております。私ごとではございますが、同センターが私の故郷である大分の地に設置されましたことには深い縁を感じるところでございます。

5年の永きにわたり日名子前理事長の遺された多大なる功績に深く敬意を表するとともに、これからも当協会の使命である「人と動物のより良い関係の構築」に向け 邁進してまいる所存でございます。

皆様方には、当協会の活動に対しまして、さらなるご 支援、ご指導を賜りますことを切にお願い申し上げ、就 任の挨拶といたします。

一般社団法人 九州動物福祉協会 理事長 薬真寺 偉臣

日名子理事長ご逝去のお知らせ



故 日名子 泰通 理事長

平成30年10月20日、当協会の理事長を、長年 にわたり務められました、日名子泰通氏が急逝され ました。享年74歳のあまりにも突然の訃報を受け、 痛恨の極みであります。

日名子氏は、九州電力の副社長として、九州の 経済界に多大なる貢献をされた後、株式会社にし けいの会長に就任し、後進の育成に努めながら、日 本赤十字社の理事など、数々の社会貢献活動に 従事され、その手腕を発揮してこられました。

当協会においても、福岡県動物福祉協会の設立当時より携わられ、平成24年に九州動物福祉協会

に移行後、理事長に就任されました。就任から約6年の間、極めてご多忙な中、常に動物福祉の推進に向けた協会のあり方を模索し、まさにリーダーとして協会の発展と安定運営に奔走されました。平成28年4月の熊本地震発災を受け、急遽、九州電力が九重町に保有するキャンプ場跡地に、九州災害時動物救援センターの開設が実現しましたのも、日名子理事長のご尽力によるものでありました。

故人の偉大な功績を偲び、衷心よりご冥福をお 祈りいたします。

「おおいた動物愛護センター」視察

動物愛護・福祉の普及啓発や、犬猫の保護・譲渡などを 目的に、大分県と大分市が共同で開設した「おおいた動 物愛護センター」が、平成31年2月17日に大分市の郊外 にオープンしました。開所式には、当協会から藏内理事が 日本獣医師会会長として、また麻生理事が大分県獣医師 会会長として招かれ、林副センター長も見学会に参加し ました。

まず目にしたのは、広場やドッグランなどを配し、広々と した敷地です。犬の大きさに応じて区画分けされたドッグ ランは、一般利用も可能で、動物愛護の現場を、より多く の人々に知ってもらうための工夫が随所に見られました。 敷地中央の「みどりの広場」と通路を仕切るように植えら れた花は、県内でやむを得ず殺処分された動物の遺灰を 混ぜた土で育てられており、「命の花」として来場者に動 物たちの命の尊さを訴えていました。

式典では、施設を共管する、広瀬大分県知事と佐藤大 分市長が挨拶され、災害時の動物シェルターとしての機 能も考慮されているとの話があり、九州災害時動物救援 センターとの連携も視野に入れた取り組みが期待されま す。続いて、来賓として藏内日本獣医師会会長より祝辞が 述べられ、ロゴマーク披露の除幕式が行われたのち施設 見学会へとすすみました。

メインの動物保護 棟は、保護動物の受 け入れ時の状態を確 認するトリアージ室、 犬と猫専用の処置



室、隔離室、観察室、譲渡用の飼養室と、各段階順に機能 的に区画され、レントゲン室や手術室まで完備。保護され た動物の健康を守り、元気に譲渡希望者との出会いを待 つための、十分な獣医療体制が整っています。またトリミ ング室や猫飼育モデル室などは、来場者が見学できる場 所に配置され、譲渡希望者も安心して新たな家族を迎え られるように設計されています。前年の11月に、ドイツの 動物保護施設「ティアハイム」を視察したばかりの藏内理 事は、まさにティアハイムに勝るとも劣らない施設だ、と の感想を広瀬大分県知事に伝えられました。

全国的にも、これほど充実した動物愛護センターは他 になく、大分県が先駆けとなりましたが、4月には秋田県 で同様の施設「ワンニャピアあきた」がオープンしました。 これまでネガティブなイメージが先行していた動物愛護 行政のあり方が見直され、人と動物を繋ぐ拠点としての 役割が強化されつつあります。動物福祉の理念が社会に 根付いてきたことを感じる視察となりました。



















動物愛護に関する法律が成立しました

近年、ペットに関する残念なニュースが頻発し、社会問題となって いますが、適正飼養のあり方については、当協会も公益社団法人日 本獣医師会などを通じて、様々な提言を行ってまいりました。特にマ イクロチップの装着義務化は、個体情報を把握し、終生飼養に繋げ る大変重要な方策として、その必要性を強く訴えてきました。

また、獣医療や動物愛護ボランティアの現場で働く動物看護師の 公的資格化の必要性について、当協会も地道な働きかけを続けて まいりました。今回、「愛玩動物看護師法」が成立したことは、動物を モノとして扱うのではなく、尊い命として捉える社会実現への大き な前進になることでしょう。

【改正動物愛護法】

令和元年6月12日の参院本会議にて「動物の愛護及び管理に関 する法律(通称:動物愛護法)の一部を改正する法律|が全会一致で 可決、成立しました。改正後の主な変更点は以下の通りです。

- ・犬、猫の販売場所を事業所に限定し、出生後56日(8週)以下の 販売を禁止
- ・動物の適正飼養の規制強化と動物虐待に対する罰則の引き上げ
- ・犬、猫の繁殖業者等へのマイクロチップ装着義務

今回の改正では、昨今のペットブームにともない過剰な繁殖によ る飼養崩壊や、悪質なペット業者や個人による動物虐待のケースが 後を絶たない現状への抑止効果が期待されるものです。しかし専門 家や動物愛護団体などからは、今回の改正法に対する厳しい意見 があることも事実です。

人と動物のより良い関係を構築するためには、さらなる国民の理 解と動物愛護の実情を訴えていく必要があるのではないでしょうか。

【愛玩動物看護師法】

改正動物愛護法に続いて、令和元年6月21日には「愛玩動物看護 師法」が参院本会議にて成立し、今後3年以内に施行される見通し となりました。

本法の成立により「動物看護師」が国家資格として認められるこ とで、動物病院等の獣医療の現場での、動物看護師の活躍の幅が 広がり、より高度な人材の安定確保が期待されます。

これまでは、専門学校などで、動物看護学のほか、動物行動学や 公衆衛生学等を学んだ学生が、獣医療分野で働く際の公的資格が 存在しておらず、動物病院などの現場において診療補助を行う際に も、皮下注射などの獣医療行為はできませんでした。また、獣医療分 野においての高度な専門性を持ちながらも、法的な位置付けが無 く、待遇の不安定さを招く要因となっていました。

九州災害時動物救援センターでも、熊本地震対応の際は多くの 動物看護師の皆さんがボランティア活動に参加していただき、その ような方々の処遇改善にも繋がることで災害時の動物保護活動に も大きく寄与することとなります。

災害時ペット救護人材育成セミナー(第三回)

災害時の動物救護人材育成を目的としたセミナーも第三 回目となり、今回も春日市のクローバープラザに約30名の 受講者を迎え開催いたしました。

1日目(平成30年9月15日)は、東京都獣医師会の平井先 生と、仙台市動物管理センターの亀田先生を講師に迎え、 災害対応や公衆衛生、また自治体による組織的支援活動 の事例などの講義を受け、仕上げとして、避難所の運営を 想定したワークショップを行いました。受講者を、数名ごとに グループ分けし、それぞれが避難所の様々な制約の中で、 ゾーニングやペットの同行避難の受け入れを、具体的に想 定しながらシミュレーションし、最後にそれぞれのグループか ら、成果や反省点などが発表されました。

2日目(同月29日)は九 ターで、実地演習を行いま した。船津副センター長の 指導のもと、実際の現場で 起こりうる事象などを想定 したシミュレーションに従っ た訓練を行い、受講者から も高い評価を頂きました。









